

# 2025(令和7)年度 部局マニフェスト

## ～私たちの組織使命と目標～

部局名	市議会事務局
役職	事務局長
氏名	城北 博章
連絡先	0595-22-9687



業績目標の標語(指導者評価)

目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)

目標としていた達成水準に到達した(100%)

わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)

目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)

目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)

目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)
◎部局目標1 事務局機能の強化	関連の施策・基本事業No: — 法務能力の強化	<p>〈これまでの経緯〉 議会基本条例に基づき、議員の政策形成及び立案を補助する組織として、事務局職員の調査・法務能力を高めるため、効果的な研修会への派遣を行っている。</p> <p>〈取り組む目的〉 事務局によるサポート体制の充実強化を図る。</p> <p>〈現状分析〉 議員の政策形成及び立案等のための支援状況がまだまだ十分ではない。</p> <p>〈課題〉 通年議会の運営業務を行いながら、法務的支援を行うため、研修会等への派遣調整に苦慮する面がある。</p>	<p>〈目標数値〉 議員が必要とする資料の精査等を含めた支援対応件数:30件</p> <p>〈達成された状態〉 職員の法務能力が向上し、議員からの依頼等に対しサポート体制が整備されている。</p> <p>〈手段・工程〉 より効果的な研修を取捨選択し、研鑽に努める。</p>
◎部局目標2 政務活動費の活用	関連の施策・基本事業No: — 政務活動費の充当経費範囲等の見直し	<p>〈これまでの経緯〉 平成24年の地方自治法の改正により、名称が「政務調査費」から「政務活動費」に変わるとともに、経費の範囲も拡充されたが、当市の条例は改正されていない現状である。</p> <p>〈取り組む目的〉 地方自治法の改正を踏まえ、経費の範囲を拡大することにより、政務活動をより行いやすくする。</p> <p>〈現状分析〉 政務活動費の運用について、現在の手引き(ガイドライン)では、現状に沿っていない部分もあり、長年の懸案事項であったことから、見直しを検討する必要がある。</p> <p>〈課題〉 運用面については、様々な判例があることから、調査・研究し、一定の使途基準づくりが必要である。</p>	<p>〈目標数値〉 手引き改訂の完了。</p> <p>〈達成された状態〉 手引きの改訂により、使途の判断に困ることがないよう、使途基準が明確になっている。</p> <p>〈手段・工程〉 条例・規則改正案と共に他市等の使途基準等を調査し、手引きの改訂案を協議等の場で提案し、協議する。</p>

達成状況 (自己評価)	理由

◎部局目標3	関連の施策・基本事業No. —	(これまでの状態)	〈目標数値〉
広報広聴機能の充実	市民の議会への参画	<p>市民の議会への参画機会が少ない。</p> <p>(取り組む目的) 議会への関心を高め、議会活動を理解してもらい、市民との信頼関係を構築する。</p> <p>(現状分析) これまでも、議会中継、広報誌、YouTube、LINEを活用し情報発信に務めてきたが、市民参加が促進されたと言える状態ではない。</p> <p>(課題) 市民の議会への参画がすすんでいない。</p>	<p>地域意見交換会を20回以上実施する。</p> <p>〈達成された状態〉 市政や議会への関心が向上し、議会も地域課題を把握できている。</p> <p>〈手段・工程〉 市民に市政を自分ごとと考えていただくため、住民自治協議会単位で意見交換会を開催する。</p>

--	--